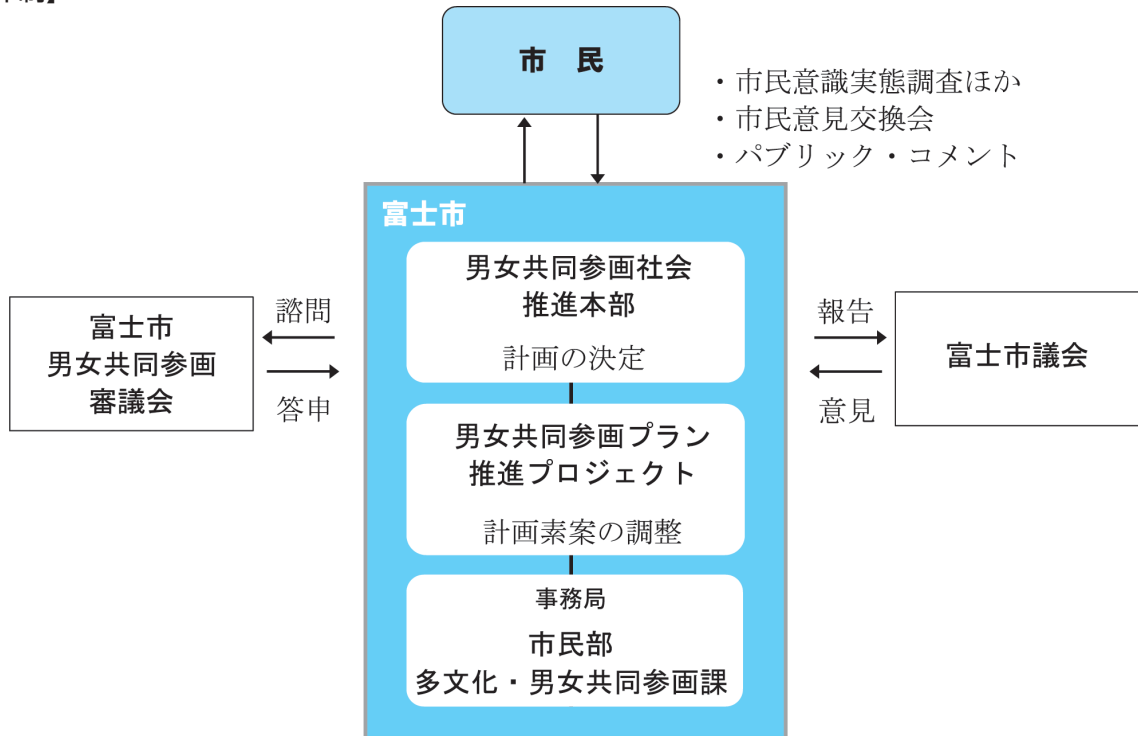


第5章 策定及び進行管理体制

【策定体制】



【進行管理体制】

富士市男女共同参画プランの実施にあたっては、「Plan（計画）⇒ Do（実施）⇒ Check（評価）⇒ Action（見直し）」という流れを繰り返し、事業評価をもとに継続的な見直し・改善に取り組みます。

内部組織の推進本部、外部組織の審議会で検証し、その結果を市民に公表し、成果や課題を市民と共有しながら、課題解決に向けた取組を実行することにより、行政サービスの質的向上を目指します。

